

2021年12月20日

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

古河電気工業株式会社

当社では、取締役会の機能向上を図ることを目的として、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、2015年度から毎年、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

この度、2021年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

### 1. 本年度の分析・評価の方法

本年度も、以下の事項を内容とするアンケートをすべての取締役・監査役に配付し、その回答を得ました。

本回答の集計結果に基づき、取締役会において、社外役員会議で集約された意見も参考にして、当社グループ全体の持続的成長や中長期的な企業価値の向上という観点から、当社取締役会の実効性に関する議論を行いました。

なお、アンケート回答のより深い理解を目的に、取締役・監査役全員を対象とした取締役会議長による個別インタビューも実施（取締役会議長に対するインタビューは幹事社外役員が実施）し、その結果を上記取締役会で共有しております。

[無記名アンケートの内容]

- I. 取締役会の実効性（総論、中長期的な経営計画、業務執行関連、リスクマネジメント・コンプライアンス、サステナビリティ関連、指名・報酬委員会関連）
- II. 取締役会の運営
- III. 社外役員の支援・連携に係る体制
- IV. 監査役役割・監査役に対する期待
- V. 株主その他のステークホルダーとの関係
- VI. その他（取締役会全般、個人評価・相互評価）

### 2. 本年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、前年度の実効性評価の結果を踏まえて実効性向上に向けた施策に取り組み、本年度においても、取締役会の実効性が確保されているものと分析・評価しております。

なお、実効性をさらに高めるための取組み等について、以下の内容が確認されました。

- 前年度の分析・評価を踏まえた取組みの状況について
  - ・ 取締役会と業務執行側との間における業務執行権限の配分の適切性  
取締役会の付議基準の金額基準等の見直しによって業務執行側への権限委譲が進み、取締役会と業務執行側との権限配分の適正化が進んでいること。取締役会年間議題の計画的な設定により、重要な議題の審議により多くの時間が確保されるようになったものの、さらなる改善の余地があること。
  - ・ 中期経営計画、事業ポートフォリオの見直し、グループ・グローバル経営  
中期経営計画策定に向けて、今後の事業環境の変化を見据えた中長期的な成長戦略、事業ポートフォリオなどに関する議論が適切になされていること。今後はグローバル経営における課題の議論が求められること。
  - ・ 社外役員への情報提供  
中期経営計画策定に向けた議論の進捗に応じて、必要な情報が社外役員に提供されていること。また、社外役員による当社事業への理解に資するため、取締役会の事前

説明会においては取締役会の議題に加え関連テーマを説明していること。今後も継続的に取締役会の議題に関連する情報の社外役員への提供が望まれること。

・ ESG・SDGs 関連

ESG や SDGs への対応について取締役会で適切に議論されており、「古河電工グループサステナビリティ基本方針」が策定されたこと。今後も継続的な議論と施策が必要であること。

・ ステークホルダーとの対話

株主・投資家の意見等が取締役会に的確に報告されていること。その他のステークホルダーの意見等の報告、および議論の充実について、さらなる改善の余地があること。

- 上記に加え、当社グループ全体の持続的成長や中長期的な企業価値向上の観点から、取締役会全体として積極的に活発な議論および業務執行に対する監督も適切になされており、また業務執行において社外役員の豊富な経験および高度な知見に基づく有益な提言・指摘等が反映されていることもあらためて確認できました。

### 3. 本年度の分析・評価結果を踏まえた今後の取組み

取締役会においては、取締役・監査役からの多くの提言等を踏まえて議論を行った結果、主に以下の点について、さらなる改善を進めてまいります。

➤ 中期経営計画、事業ポートフォリオの見直し、グループ・グローバル経営

中期経営計画の策定およびその後の進捗報告において、事業ポートフォリオの見直しとそれを踏まえた経営資源の配分、さらにグループ・グローバル経営上の重要課題の議論を深化させること。そのために、引き続き取締役会年間議題を計画的に設定し重要な議題の審議時間を十分に確保すること。

➤ 社外役員への情報提供

取締役会の議題への理解を深め、適切な関与と助言を得るために行っている社外役員向けの取締役会事前説明会等の機会を活用し、事業環境等に関する情報提供のさらなる充実を図ること。当社に対する理解に資する社内イベントの案内や情報提供を継続すること。また、社外役員がより自由に意見交換や議論を深める機会としての社外役員同士のコミュニケーションの場を適宜設定すること。

➤ サステナビリティ関連（ESG・SDGsを含む）

「古河電工グループ ビジョン 2030」達成に向けた経営上の重要課題に対する施策等について、中期経営計画の策定の過程において議論をしていくこと。

➤ リスクマネジメント関連

全社的なリスク認識を深化させるとともに、リスクの重要度に応じた課題対応を推進すること。

➤ ステークホルダーとの対話

株主・投資家との対話とその意見等についての取締役会への報告を継続するとともに、従業員などのその他のステークホルダーの意見等についても取締役会への報告と議論の充実を図ること。

以上